



入院のご案内

様

ご入院日: ____年__月__日()

時間: _____

西淀病院1階 総合案内にお越しください



敷地全面禁煙

加熱式たばこ・電子たばこも含みます



無料・低額診療事業実施施設です

公益財団法人 淀川勤労者厚生協会附属

西淀病院

〒555-0024 大阪市西淀川区野里 3-5-22

☎ 06-6472-1141

FAX 06-6475-1672

西淀病院

🔍 検索

<https://nishiyodo.org/>

理念

「人にやさしい医療を追求し、地域とともに健康なまちを築きます」

基本方針

1. 無差別・平等の医療の実践

多様性を尊重し、経済的状況や社会的背景にかかわらず、すべての人が平等に医療を受けられる環境を提供します。

2. 地域に開かれた信頼される病院

健康増進拠点病院(HPH)として地域のネットワークを築き、住民とともに健康づくりや疾病予防を推進する開かれた病院を目指します。

3. 医療の質へのこだわりと断らない医療の実践

安全・安心で質の高い医療を提供し、誰もが必要な医療を受けられる「断らない医療」を実践します。

4. 病気の上流にアプローチする

HPHとして健康の社会的決定要因(SDH)に対応し、病気の予防と健康増進を通じて地域の健康格差の是正に取り組みます。

5. 働きやすい職場づくりと職員育成

職員が健康でやりがいを持って安心して働くことができ、専門性と総合的な対応力を高められる職場環境を整えます。

2025年4月1日改定

目次

西淀病院の理念・基本方針

目次

1・入院までの流れ	4
2・安全な入院生活のために	5
3・入院に必要なもの	7
4・入院生活について	12
5・お食事について	14
6・面会について	15
7・退院について	16
8・会計について	16
9・書類について	16
10・患者さん相談窓口	17
11・費用について	20

HPHの取り組み

西淀川・淀川健康友の会について

西淀病院「患者の権利章典」

患者(利用者)様の個人情報保護のお知らせ

フロアマップ

西淀病院へのアクセス

① 入院までの流れ

当院は、いつでも、どこでも、誰もが安心できる良い医療と福祉を目指す医療機関です。

お金のあるなしで、差別をしないという立場から、差額ベッド料はいただいております。患者さんの病状に応じて転室・転棟をお願いしております。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

入院当日(受付)

- 1 保険証・介護保険証・医療証・限度額適用認定証を1階総合案内に提出してください。
- 2 入院受付にて手続きいたします。
- 3 手続き後に病棟へご案内いたします。受付が混み合う場合がございます。順番にご案内いたしますのでご了承ください。

入院の連絡

入院日が決まっている患者さんについては、改めてご連絡はいたしません。ご了承ください。

入院当日、時間に大幅に遅れる場合は、西淀病院 TEL:06-6472-1141へご連絡ください。



2 安全な入院生活のために

これまで、医療安全への取り組みはもっぱら医療機関や医療者(医師や看護師など)が実施するものと考えられてきましたが、安全で質の高い医療が行われるには、患者さんやご家族の医療への参加が不可欠です。

当院でも、医療安全に患者さんが参加していただくためのさまざまな工夫を行っています。患者さん、ご家族の皆さまには、以下のような取り組みをご理解いただくとともに、ご協力をお願いします。

- 顔見知りの患者さんでも、間違いを防ぐために、何度もお名前(フルネーム:苗字とお名前)の確認をさせていただきますのでご協力ください。
- よくわからないとか、いつもと違うと感ずることがあったら、遠慮せずに医療者におたずねください。
- 転倒をふせぐために、スリッパではなく、かかとのある滑りにくいシューズタイプのはきものを使ってください。
- 入院中は覚えておかななくてはならないことが少なくありませんし、なれない生活に不安を覚えることもあると思います。入院中に気付いたことや感ずたことを記録しておくことは気持ちの整理をしたり、状況を理解することにつながります。ご自分のために、次のような項目、事柄について、メモを取っておくことをおすすめします。



- 内服や点滴など自分の薬に関すること
- 体調や気分
- 食事に関すること
- 考えたこと、思いなど
- 処置や検査、手術に関すること
- 疑問や聞きたいこと

リストバンド

当院では、手術・検査・投薬・輸血などにおける患者さんの誤認を防止するため、リストバンドの着用をお願いしています。なお、皮膚に異常があった場合は病棟スタッフにお申し出ください。退院時には職員により外させていただきます。

転倒・転落について

体調が悪いことや環境の変化によって、転倒・転落の危険性が高まります。少しでも不安を感じられる方は申し出てください。ご家族の方からでも構いません。お荷物は床頭台と衣装ケース内に全て収まるようにお願いします。生活環境を整えながら予防はしていきますが、必要に応じて転倒・転落予防具を使用させていただく場合があります。(その際には同意書をいただいています。)

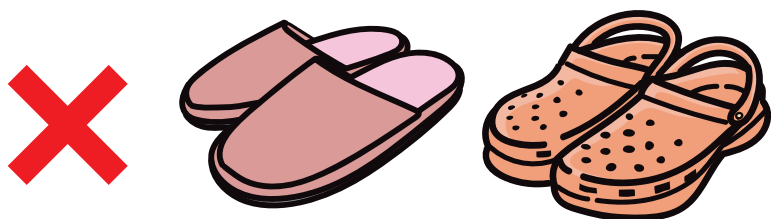
院内での履き物について

望ましい履物



脱ぎ履きがしやすく、かかとのある履物。普段から履きなれているものが安全です。

避けていただきたい履物



スリッパを履いて転ぶことが多数報告されています。

当院では、患者さんの安全対策を実施しており、その一つとして、かかとのあるすべりにくい靴の使用をお願いしております。転倒・転落の危険性についてご理解いただき、安全対策実施にご協力をお願いいたします。

感染予防について

当院では、患者さんに安心して療養生活を送っていただくために、スタッフ一同、感染対策に取り組んでおります。
患者さん・付き添いのご家族の方にも感染対策のご協力をお願いいたします。

● 手洗いをしましょう。

● 咳やくしゃみが出るときは、マスクを着用ください。

● 下痢・嘔吐・発熱・咳などの風邪症状がある時は面会をご遠慮いただきます。



3 入院に必要なもの

用意していただくもの

- ☐ 健康保険証
- ☐ 退院証明書 ※過去3ヶ月以内に当院以外で入院された方のみ
- ☐ 介護保険証※交付されている方
- ☐ 各種医療受給者証
障害医療受給者証、特定医療費(指定難病)受給者証など
- ☐ 診察券
- ☐ 印鑑(認印可) 入院誓約書への押印に用います。
- ☐ 限度額適用認定証

※入院中に保険証や医療券が変更になったり有効期限が切れた場合には、速やかに新しい保険証、医療券を1階会計にご提示ください。

処置等を受けられる方は、別途必要なものもございます。入院病棟でご説明をいたします。

- ☐ お薬 服用中のものすべて
- ☐ 洗面用具 歯ブラシ 歯磨き コップ 石鹸 シャンプー
洗面器 電気カミソリなど
- ☐ お薬手帳・お薬説明書
- ☐ 入れ歯使用の方は、入れ歯、入れ歯ケース、洗浄剤
- ☐ パジャマ(寝巻き)
レンタルもごございます
- ☐ 紙おむつ ※日頃からお使いの方はご用意ください。また、症状に応じご用意をお願いする場合がございます。
- ☐ 下着・着替え
- ☐ おはし・スプーン・お茶用コップ
- ☐ ガウンまたは
カーディガンなど羽織るもの
- ☐ 不織布マスク(1箱)
- ☐ タオル
- ☐ バスタオル
- ☐ 室内履き(滑りにくいもの)
※6p ご参照ください。

- 持ち物には、すべて名前の記入をお願いします。
- ライター、カミソリ、ハサミなどの刃物類の危険物の持ち込みは固くお断りします。
- 火災の危険があること、また院内および敷地内全面禁煙ですので、タバコおよび喫煙関連製品の持ち込みはご遠慮ください。
- なお、お持ちいただいた私物の管理は、ご自身・ご家族にてお願いいたします。紛失等されましても、当院では責任を負いかねますのでご了承ください。

せん妄の予防と対策について

「せん妄」は一見すると認知症と間違われやすいですが、全く異なる病気です。注意深く観察することで「せん妄」を早めに発見し、解決することができます。せん妄の予防と対策について、一緒に考えていきましょう。

「せん妄」とはどのような症状ですか？

■ 体調が悪い ■ 手術のあと ■ 新しい薬が身体に合わない
などの原因で **意識が混乱することです。**

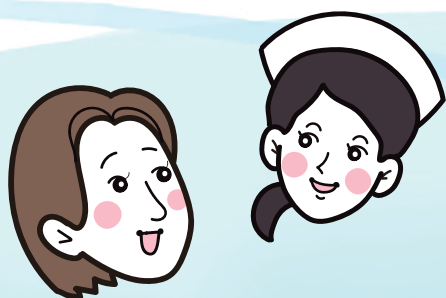
強い寝ぼけのような症状

入院患者さんの2～3割に起こり、高齢者、特に認知症を合併している方はさらに生じやすいと言われています。



「せん妄」のときは、患者さんにこのような変化があります。(すべての方に見られるわけではありません)

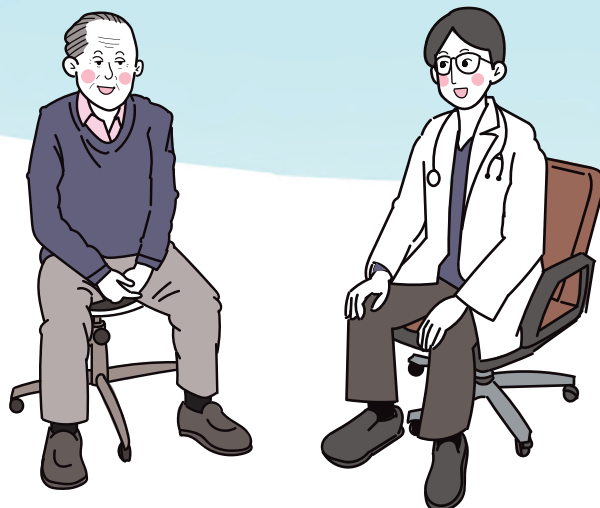
時間や場所の感覚が鈍くなる	● 今日が何月何日かわかりにくくなる ● 病院にいるか自宅にいるかわかりにくくなる
幻覚が見える	● 天井がゆがんで見える ● 部屋の壁の模様が動いて見える ● 誰かが部屋の外に立っている
睡眠のリズムが崩れる	● 寝る時間と起きる時間が不規則になる ● 昼間眠って、夜に眠れない
落ちつきがない	● 何度もベッドから起き上がる ● 転んでしまう ● くりかえし、どこかへ行こうとする
話していることのつじつまが合わない	● 過去のことを今のここのように話す ● 現実とは違うことを話す
荒っぽくなったり、時には怒りっぽくなる	
からだについている治療のための管を知らずに抜いてしまう	



気になる症状がありましたら、お知らせください。

「せん妄」になりやすい人はどんな人？

- 高齢の方
- 物忘れが目立ってきた方
- 認知症と診断された方
- 脳梗塞や脳出血になった、頭にけがをしたことがある方
- 「せん妄」になったことがある方
- アルコールをたくさん飲む習慣がある方



医療者は以下のようなことを確認します

夜眠れているか

睡眠リズムを整えることがせん妄の予防の第一歩です

幻覚がないか

せん妄が起こると普段見えないものが見えたりすることがあります

話のつじつまが合っているかどうか

せん妄が起こると混乱しておかしな言動をとることがあります

日付や場所の確認・簡単な計算など

せん妄が起こると記憶力や判断力、集中力が低下することがあります

患者さんご家族ができること

- 普段使用されている眼鏡、補聴器、義歯は正しく着けましょう（ご持参ください）
- 朝から日光を取り込んで部屋を明るくしましょう。時計、カレンダーなどを近くに置いて一緒に日時の確認をしましょう
- 睡眠リズムを整えるために、日中の活動の助けとなるもの（本・新聞・ラジオ・軽い運動など）を活用しましょう
- 痛み、便秘など、本人が気になっている症状は早めに医療者に相談しましょう
- せん妄が起こったらハサミなどの危険物は近くに置かないようにしましょう



ご家族からのよくある質問

Q

つじつまの合わないことを言っています。間違いを訂正しても分かってもらえず、逆に怒らせてしまったのですが…

A

つじつまが合わない内容であっても、患者さんの言うことを否定せずに話を最後まで聞いて、その後に安心できるような言葉かけをしていきましょう。間違いを真っ向から正すことで患者さんを否定し、傷つけてしまうことがあります。

例

患者さん「夜中、廊下に知らない人が立っていたんだ」
→「夜中にそんなことがあったの？それは気持ち悪いね」

Q

これは認知症でしょうか？どんどん悪くなっていくのでしょうか？

A

認知症とせん妄は全く異なる病気です。
せん妄は原因が取り除かれればよくなる可能性が十分あります。

最後まで自分らしく生きる

～私のころづもり～

家族や医師は、あなたの希望を知っていますか？

例えば、次のような将来の場面を想像してみましょう。

あなたはある日突然、自動車事故で負傷しました。病院の集中治療室に収容され、意識はありません。家族や医師はこうした場合の治療方針や今後の対応についてあなたの希望を知っていますか？また、別の例として、認知症のため自分で意思決定する能力がなくなってきた場合を想像してください。あなたは介護施設で暮しています。自分で食事を摂ることもできず、自分や家族のことわからなくなっていて、これからなにが起こってもおかしくありません。家族や医師は、今後の生活や受けるかもしれない医療についてあなたの希望を知っていますか？

ACP(アドバンスケアプランニング)とは…

もしものの時の為に、あなたが望む医療やケアについて、前もって考え、繰り返し話し合い共有する取り組みのことで、「人生会議」と呼ばれることもあります。

どんなメリットがあるでしょう？

将来自分自身で判断できなくなったとしても準備しておけば、受ける医療に対するあなたの希望をみんなに知ってもらうことができます。ACPは、あなただけでなく、家族やあなたに代わって医療の選択をしなければならない人にも、安心をもたらす手段となる可能性があります。

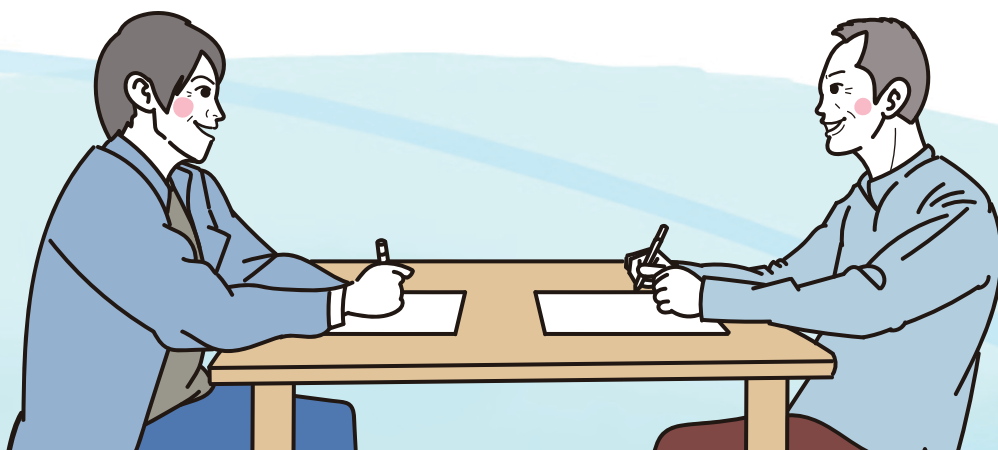
いつ始めれば良いでしょうか？

今から始めましょう！あなたの判断能力に影響するような災害に直面したり、重い病気にかかる前に、話し合うことが重要です。あなたが受けるかもしれない医療について、自分でどう考えているか知ってもらうことは、将来あなたの代わりに意思決定をする人にとって、混乱や迷いを起こさなくてすむ可能性があります。

最後まで自分らしく生きるために…

将来、自分自身のことを決められなくなった時に備えて、今のあなたの希望や思いを整理してみましょう。「でも…この先、意思が変わるかもしれない…」とってしまうかもしれません。1度決めた意思でもその都度変更してもかまわないのです。自分の意思をその都度、伝え、残していくことがとても大切です。

わからないことがあれば、いつでもご相談ください。



以下のStep1～5を読んで「ACP確認書」の【わたしの思いや考え】に記入してみましょう。

Step1 あなたの希望や思いについて考えましょう

あなたの生活で大切にしたいこと、人生の目標・希望や思いについて考えてみましょう。今のあなたの考え方を示しておくことは、将来ご家族などがあなたの気持ちを考えて判断するのに役立つでしょう。

- ◆あなたの人生の目標・希望や思いは何でしょうか？
- ◆あなたにとって、何が大切か考えてみましょう。

Step2 あなたの健康について学び、考えましょう

かかりつけ医や他の医療者にあなたの健康について相談することも大切です。もし何らかの病気がある場合、あなたはその病状が将来どうなるか、今後どういう治療ができるのか、それらの治療でどういったことが期待できるかを知ることができます。あなたの希望や思いに沿って考えましょう。

- 例えば… ◆私の希望は、治療の結果、どのような状態で療養を続けることになっても病気と闘って1日でも長く生きることです。
- ◆私の願いは、自分の望む生活ができる(生活の質を保つ)ことを目指して、苦痛をとることに焦点を当てた治療をしてもらうことです。
 - ◆私は病気を治す治療は受け入れますが、それによって良くならなかったり、生活の質が保たれなかったりする場合には、自然な死を迎える方向に切り替えたいと思います。
 - ◆どのような状況であっても、延命につながるだけの蘇生術や集中治療などの処置は避けたいと思っています。

Step3 あなたの代わりに意思決定してくれる人を選びましょう

予期できないできごとや突然の病気で、自分の希望を伝えることができなくなるかもしれません。認知症などでは、医療やケアについて希望を伝え、選択する能力が少しずつなくなることもあるでしょう。あなた自身で意思決定できなくなった時に、あなたに代わって意思を伝えてくれる人(代理人)を選んでおくことが大切です。その代理人は家族でも親しい友人でも構いませんが、信頼して任せることができる人をお願いし、あなたの希望や思いを伝えておきましょう。

- ◆複雑で困難な状況でもあなたに希望や思いを尊重して判断できる人を選びましょう。
- ◆必要だと思うあなたの周囲の人に、代理人を紹介しましょう。

Step4 あなたの考えを文章にしましょう

話し合ったことを記録に残しておきます。

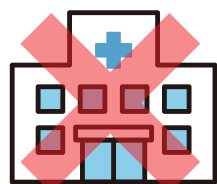
「ACP(アドバンスケアプランニング)の確認書」には話し合った人や日時を記入するところがあります。自由記載欄に希望や思いを書くのもよいでしょう。今のあなたの希望や思いは時間とともに変化し、健康状態によって変わってくる可能性があります。その都度「確認書」を見直し、変えても構いません。どう気持ちが変わったのかも話し合うことが大切です。

4 入院生活について

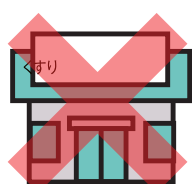
入院中の他の医療機関の受診について

入院中に、主治医からの指示や許可を得ることなく他の医療機関を受診することや、ご家族が代わりにお薬を取りに行くことは保険診療としては認められません。このような場合、診療費用は全額自費となりますので、ご注意ください。

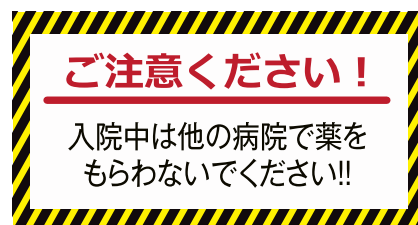
すでに診療予約がある場合など、ご心配なことがありましたら、主治医または病棟の看護師にご相談ください。



かかりつけ医療機関



薬局



持参薬について

現在使用しているお薬のみ、お薬手帳(お薬の説明書)と一緒に、持参してください。

持参薬は、こちらでお預かりし、内容・日数を確認します。

お薬がなくなり次第、続きのお薬は原則当院で処方いたしますので、お薬は入院時にまとめてお持ちください。医師から中止指示等があったお薬は基本的に返却させていただきますが、こちらの判断で処分させていただくこともあります。

お困りになる場合、ご不明な点、お薬の整理を希望される場合は、病棟スタッフ、または薬剤師にお申し出ください。

リハビリテーションについて

リハビリテーション担当者の指名は出来ません。担当者はこちらで決めさせていただきます。

回復期リハビリテーション病棟では、365日リハビリテーションを提供できる体制を確保していますが、リハビリテーション訓練介入時間、回数、頻度等は、疾患、病状等により個人差があります。

盗難防止について

病院は多数の方が出入りします。盗難防止のため、多額の現金など高価なものはお持ちにならないでください。貴重品は、床頭台の引き出しに入れ、必ず鍵をおかけください。
※紛失されても責任は負いかねます。

携帯電話のご利用について

入院中、病院内での携帯電話のご使用は、「使用可能区域」以外ではご遠慮いただくか、公衆電話をご利用ください。 ※19ページのフロアマップをご参照ください。

外出泊について

医師が治療上必要と認めた場合や、療養上やむをえない場合以外、外出泊は原則として出来ません。許可を受けられた方は、各病棟スタッフステーションにて手続きをしてください。無断で外出、外泊されますと退院していただくことがあります。

駐車場について

入院患者さん専用の駐車場はございません。付き添いの方がおられない場合は、他の交通手段をご利用ください。

暴言・暴力について

暴言、暴力、迷惑行為があった場合は他の患者さんの治療の妨げになりますので退院していただくことになります。 ※状況により警察に通報させていただきます。

撮影・録音について

許可なく、病院施設内で写真・ビデオ撮影・録音をおこなうことは、お控えください。

カルテ開示について

当院では、カルテ開示の取り組みを行っております。カルテ開示をご希望の方は、病棟スタッフにお申し出ください。ご不明な点は、医師・看護師にご質問ください。

飲酒・喫煙について

入院中は治療効率を考慮し、禁酒・禁煙(ノンアルコール飲料・電子たばこ含む)とさせていただきます。入院中に飲酒・喫煙された場合は、退院していただくことになります。

売店・自動販売機

1階東側(のぞと診療所側)にコンビニ、「ファミリーマート」があります。

営業時間:7:00~19:00(日・祝も営業)

入院に必要な日用品の自動販売機は1階に、飲料の自動販売機は1階と各病棟にあります。

洗濯

各病棟西側ランドリーに洗濯機・乾燥機があります。

*有料100円/回:テレビカードでのご利用もできます。ご自分やご家族での洗濯が困難な方は看護師にご相談ください。

洗濯の代行もごさいます。

料金はお問い合わせください。

起床・消灯時間について

起床 7時 / 消灯 22時

郵便物

郵便物等を出される場合は、スタッフにお尋ねください。

テレビ

使用可能時間 7:00~22:00

テレビカード自動販売機は、各階西側のスタッフステーション前にございます。イヤホンをご利用ください。

(床頭台の引き出しにございます)。

*未使用分については、1階のテレビカード精算機にてご精算ください。

保冷库

床頭台に保冷库が付いています。

テレビカードを入れてご利用ください。

5 お食事について

朝食

8:00頃

昼食

12:00頃

夕食

18:00以降

病院でお出しする食事は治療食です。症状によっては、絶食や厳しい食事制限がある患者さんもおられます。治療の妨げとなる間食はご遠慮ください。

*患者さんの間での食べ物・飲み物のやりとりは治療の妨げになることがありますのでご遠慮ください。

*病室内でのご家族・面会の方の飲食はご遠慮ください。

何らかの理由で普通の食事が食べられないときは、看護師にご相談ください。後ほど、管理栄養士が訪問し医師の指示範囲の中で食事内容をご相談させていただきます。

6

面会に関する注意事項

- 感染症の流行期には、面会を制限させていただくことがあります。現在の制限については右記のQRコードから当院Webサイトをご確認ください。



面会受付 1F 総合案内

1F受付で面会簿に記帳し、面会証を受け取ってから病棟へ上がり、詰所で面会の旨をお伝えください。

※面会証は見える位置に身につけてください。

面会時間 14:00～18:00

18:00には必ず退室してください。

時間外の面会を希望される場合は、病棟スタッフにご相談ください。



面会にあたっての注意点

- 一度にご面会いただける人数は2人まで
3人以上の場合は、先の人と交代してご面会ください。
- 同一患者さんにつき2組までとさせていただきます。
- 18歳未満のお子様は、必ず大人の方とご同伴ください。
- 大勢での面会・体調の悪い方の面会はお遠慮ください。
- 面会時間は30分程度を目安にお願いします。
- ペットを連れて、および飲酒をされての面会は固くお断りします。
- 病室内での会食※は禁止します(※双方、マスクを外した状態での飲食)
- 着替えなど、患者さんへのお荷物は、なるべく面会時間内にお持ちください。

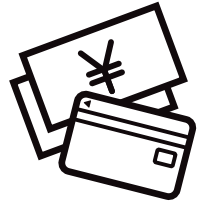
面会を希望されない場合、また、病室前ネームプレート表示を希望されない場合は、問診表のプライバシー確認欄にその旨をご記入の上、看護師にお申し出ください。

7 退院について



- 病院指定の日に退院となりますのでご了承ください。
- 原則午前(10時頃)。となりますが、都合上どうしても午前中退院が難しい場合は看護師に声をかけてください。次の患者さんのベッドを整えるために、お部屋を空けていただき、談話コーナーなどでお待ちいただく場合もありますので、ご了承ください。
- 病室を出られる時は、お忘れ物のないようご確認ください。
- 退院時アンケートにご協力ください。
入院中にお気づきの点は、「わたしの声」にご記入いただき、投書箱にお入れください。

8 会計について



入院費の請求書は、長期入院の場合、毎月月末締めで、次月10日すぎにご案内します。短期入院の場合、退院が決まりしだい随時ご案内しますので、1階会計窓口でお支払いください。急に退院が決まった場合は、一旦、概算金をお預かりさせていただきます。詳しくは会計窓口にてお尋ねください。
各種クレジット、キャッシュレス決済に対応しています。
利用可能なカード等の種類につきましては、お問い合わせください。
※ATMの設置はございません。

*医療費明細書には患者さんの治療に使用した薬剤、行われた検査の名称などが記載されますことをご理解いただき、医療費明細書の発行を希望されない場合は事前に会計窓口または病棟の担当事務までお申し出ください。

9 書類について



1階総合受付にてお預かりします。入院証明は退院後(退院日含む)にお申し込みください。

- ★預かり書を必ずお受け取りください。後日、会計窓口でお渡しいたします。
発行までには原則2週間ほどかかることをご了承ください。

10 各種ご相談について

患者相談窓口

当院では、患者さん・ご家族からの様々なご相談やお問い合わせ、ご意見に対しての相談窓口を設けております。

主な 相談内容

- 退院後の療養について、退院に向けての相談・医療費、生活費などの経済的な心配、介護保険やその他福祉制度に関すること
- かかりつけ医の紹介
- 受診、入院・転院に関する相談
- 当院の診療についての意見・相談・医療安全に関すること

医療福祉相談室

医療福祉相談室では、療養生活に関する様々なご相談や不安を、医療ソーシャルワーカーと一緒に考えていきます。
医療福祉相談室にお越しいただくか、下記にお電話ください。

医療安全管理室

医療安全についての質問や相談についてはこちらへ。
医療安全管理室までお越しいただくか、下記にお電話ください。

おくすり相談室

お薬についての質問や相談についてはこちらへ。
おくすり相談室までお越しいただくか、下記にお電話ください。

下記以外の日時・時間帯やその他、わからないことがありましたら、1F総合受付、各病棟スタッフステーションにお尋ねください。

06-6472-1141 (代表)

相談時間 月～金曜日(祝日除く) 9:00～17:00

相談内容により、各専門の部署・職種が対応いたします。
秘密は厳守いたしますのでご安心ください。

西淀病院『患者の権利章典』

すべての患者は公平に尊重され、安全で質の高い医療を受ける権利を有します。

《患者の権利》

- 【1】 患者には、国籍、人種、信条、性別、経済状況などに関係なく、安全で質の高い医療を公平に受ける権利があります。
- 【2】 患者には、病気や障がいの有無にかかわらず、その人格と尊厳が尊重される権利があります。
- 【3】 患者には、安全で快適な療養環境のもとで医療を受ける権利があります。
- 【4】 患者には、診断や治療方針について十分な説明を受けた上で、自ら選択・決定し、医療従事者とともに考える権利があります。
- 【5】 患者には、別の医師の意見を聞くことや、希望に応じて他の医療機関へ転院する権利があります。
- 【6】 患者には、自身の病気や治療に関する情報を理解しやすい言葉で説明され、診療記録の開示を求める権利があります。
- 【7】 患者には、診療の過程で得られた個人情報適切に保護され、私的なことに干渉されない権利があります。
- 【8】 患者には、医療に関する意見や思いを表明し、必要に応じて苦情を申し立てる権利があります。
- 【9】 患者には、医療制度や病院運営に関する意見を述べ、よりよい医療環境の実現に参加する権利があります。

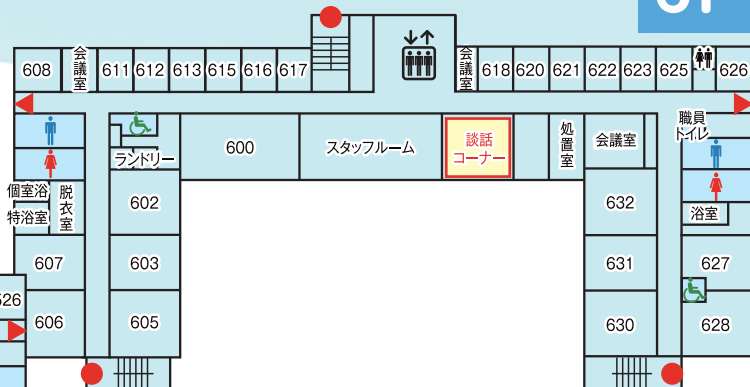
《患者の責務》

- 【1】 患者には、適切な診療を受けるために、自身の健康状態や治療経過について医療者に正確に伝える責務があります。
- 【2】 患者には、医療従事者の説明を理解しようと努め、治療方針に協力しながら適切な医療を受ける責務があります。
- 【3】 患者には、医療・療養環境を尊重し、他の患者や医療従事者への迷惑行為を行わない責務があります。

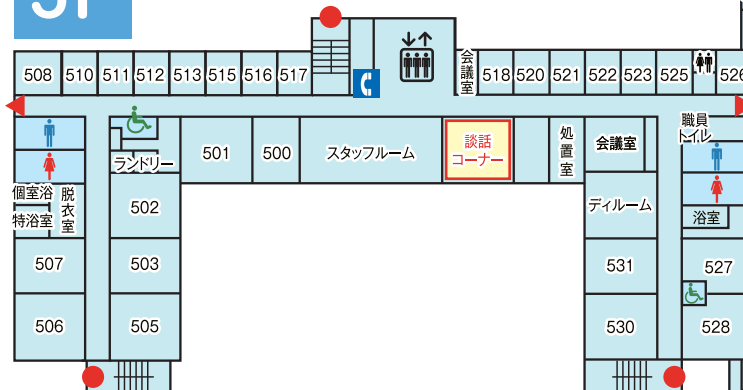
2004年6月14日作成
2025年4月1日改訂

フロアマップ

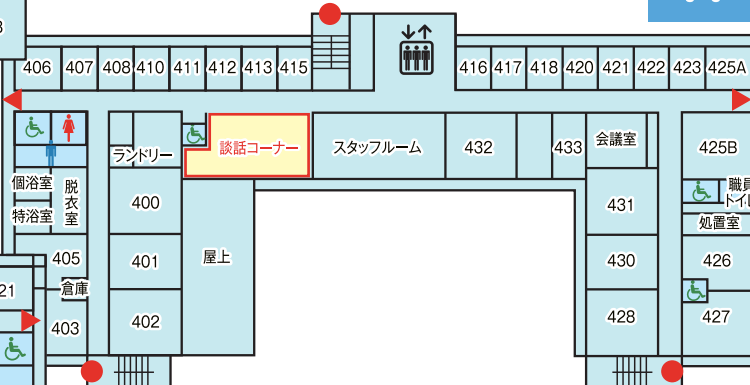
6F



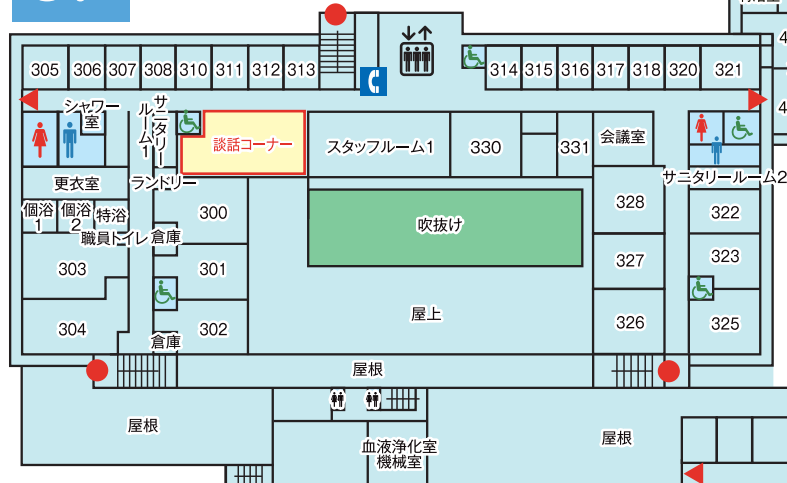
5F



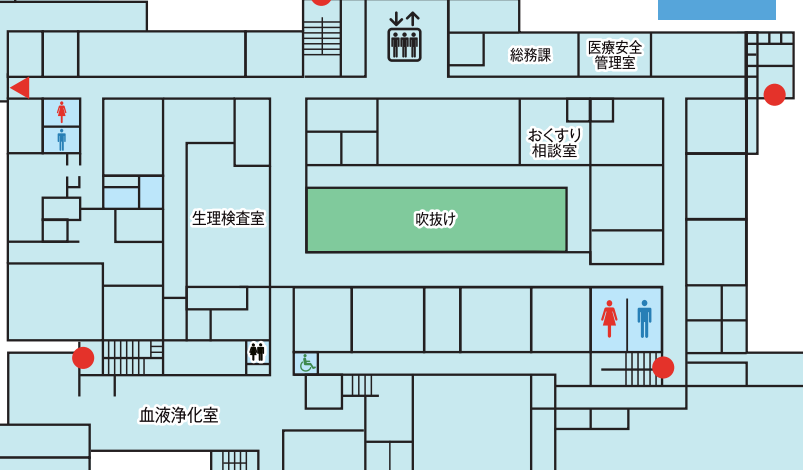
4F



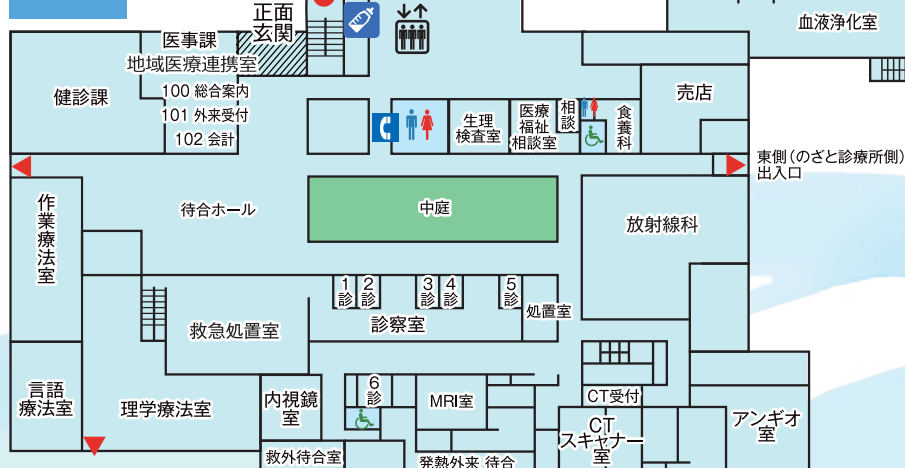
3F



2F



1F



携帯電話
通話可能
区域

- ▲ 非常口
- 非常階段
- ☎ 公衆電話
- 🍼 授乳室

11 費用について

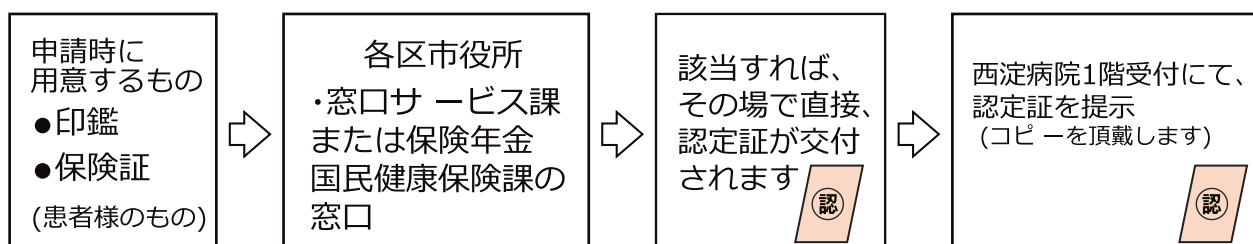
医療費（限度額適用認定証）・食事療養費（標準負担額減額認定証）制度のご案内

※入院前でも申請は可能ですので、早めに申請の手続きをして下さい。

当院でオンラインの確認ができます。受付までお声がけください。

【対 象】国民健康保険・後期高齢者医療保険者証をお持ちの方

（申請により費用が減額される制度があります。対象の可否は、お住まいの区市役所にお問い合わせ下さい）



【限度額適用認定証・標準負担額減額認定証】が発行されましたら、病院受付にご提示ください。病院への提示が遅れると、ご利用になれない場合があります。

協会けんぽ・健康保険組合・共済組合の方は、保険者または勤務先にお問い合わせください。

【医療費（70歳以上の自己負担限度額）】平成30年8月1日より

対象者	自己負担限度額(月額)	多数該当
上位所得者	252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1 %	140,100円
上位所得者Ⅱ	167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1 %	93,000円
上位所得者Ⅰ	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1 %	44,400円
一般	57,600円	
低所得者Ⅱ	24,600円	
低所得者Ⅰ	15,000円	

【医療費(70歳未満の自己負担限度額)】平成27年1月1日より

区分	対象者	自己負担限度額(月額)	多数該当
ア	上位所得者	252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1 %	140,100円
イ	上位所得者Ⅱ	167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1 %	93,000円
ウ	上位所得者Ⅰ	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1 %	44,400円
エ	一般	57,600円	44,400円
オ	低所得者	35,400円	24,600円

【食事療養費料金表】令和7年4月1日より

所得区分	1食あたり	▼過去一年の入院期間が90日を超える場合
一定以上所得者	510円	変更なし
一般	510円	変更なし
市民税非課税世帯(低所得者Ⅱ)	240円	190円(手続きが必要です。)
市民税非課税世帯(低所得者Ⅰ)	110円	

療養の給付と直接関係のないサービス等の費用徴収(保険外負担について)

当院では以下の項目について、その使用料、利用回数に応じた実費の負担をお願いしています。

文書料 ◎ 一般診断書・証明書類

普通診断書	1通につき	2200円	税込
診断書(老健施設・ショートステイ)	1通につき	2200円	税込
証明書(事務作成分)	1通につき	550円	税込
証明書(医師作成分)	1通につき	1100円	税込
入院・手術証明書	1通につき	4400円	税込
入院・手術証明書(複雑)	1通につき	5500円	税込
生命保険症状照会回答書	1通につき	5500円	税込
厚生年金関係診断書	1通につき	5500円	税込
原爆健康管理手当診断書	1通につき	2200円	税込
精神障害保健福祉法(32条)診断書	1通につき	3300円	税込
特定疾患(難病)個人票	1通につき	3300円	税込
死亡診断書	1通につき	3300円	税込
死亡診断書(コピー)	1通につき	1100円	税込
上記以外の書類については1階総合案内にお尋ねください			

販売場所

日常生活用品・その他

各病棟	糖尿病教室テキスト	1冊	400円	税込
	デンタルブロック(口腔ケア)	1個	400円	税込
1階総合内科	尿とりパット	1枚	35円	税込
	尿とりワイドパット	1枚	70円	税込
	テープ止め型 S/M/L	1枚	120円	税込
	リハビリパンツ(各サイズ)	1枚	120円	税込
	フラット型	1枚	110円	税込
	テープ止め型 S/M/L	1袋	2500円	税込
	リハビリパンツ(各サイズ)	1袋	2300円	税込
	スリッパ	1足	200円	税込
1階自販機	マスク(2枚入り)	1箱	100円	税込

患者(利用者)様の個人情報保護のお知らせ

はじめに

(公財)淀川勤労者厚生協会附属 西淀病院は、個人情報について適切に保護し管理することが、非常に重要であると考えています。そのため、個人情報の保護に関する方針を定め、適切に利用・管理を行うよう努めています。個人情報の利用にあたっては、その利用目的について、あらかじめご本人にお伝えし、同意をいただいた範囲でのみ利用いたします。

医療・介護サービスを提供するための通常業務における利用目的

当院、並びに職員は、医療・介護・保健サービスを提供するために、通常の業務において次の目的の達成のために患者(利用者)様の個人情報を利用させていただきます。

①患者(利用者)様の健康維持と回復等の直接的な利益のため

- ◆医療・介護・保健サービスの提供および向上をはかること
- ◆家族等への病状の説明を行うこと
- ◆他の医療機関、介護関係事業者等との連携を図ること
- ◆外部の医師等の意見・助言を求めること
- ◆調剤薬局や他の医療機関等からの照会があった場合にこれに応じること
- ◆検体検査業務の委託、その他の業務委託を行うこと
- ◆受診や検査結果等に関する連絡を行うこと健康診断の案内を行うこと

②病院及び事業所の円滑かつ適正な運営のため

- ◆患者(利用者)様の入退院等の病棟管理を行うこと
- ◆患者(利用者)様の会計や経理を行うこと
- ◆診療報酬、介護報酬の請求業務を行うこと
- ◆経営・運営のための基礎データを作成すること
- ◆医療機関・介護事業所の上部組織への報告すること
- ◆国及び地方自治体等の立ち入り検査や実地指導に対応すること
- ◆第三者評価機関や審査機関等への情報提供を行うこと
- ◆事業者等からの委託を受けて健康診断等を行った場合において、事業者等への結果の通知をすること
- ◆医師賠償責任保険や損害賠償保険などに係る、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談又は届出等を行うこと

③医療・介護・保健サービスの向上への寄与のため

- ◆医療・介護・保健サービスの業務の維持・改善のための基礎資料を作成すること
- ◆医療機関・介護関係事業者等で行われる学生の実習への協力を行うこと
- ◆介護関係事業者等で行われる症例研究・臨床研修・教育活動を行うこと

第三者への提供

患者(利用者)様の個人情報は、あらかじめご本人の同意をいただくことなく、(公財)淀川勤労者厚生協会の職員以外の者に提供することはいたしません。

ただし、

ア)法令に基づいて個人情報を取り扱う場合、

イ)人の生命、身体又は財産の保護のために必要があつて、本人の同意を得ることが困難な場合、

ウ)公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であつて、本人の同意を得ることが困難であるとき、

エ)国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であつて、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるときはこのかぎりではありません。

(公財)淀川勤労者厚生協会内の診療所・事業所内での利用と外部委託

医療・介護サービスを提供するための上記の目的を達成するために必要な範囲で、(公財)淀川勤労者厚生協会内の診療所・事業所及び職員が患者(利用者)様の個人情報を利用させていただくことがあります。

また、当院が業務等を委託する相手に、患者(利用者)様の個人情報を預ける場合があります。その場合は、委託先において個人情報の保護や管理が適切に行われていることを私たちの責任において監督します。

個人情報の開示・訂正・利用停止・削除

患者(利用者)様が個人情報について開示を希望される場合、および個人情報の訂正、利用停止、削除等を希望される場合は、当該窓口までお申し出下さい。ご希望に対し、私たちの規定に従い、誠実に対応させていただきます。その際、ご本人であることを確認するための書類等の提示をお願いし、または所定の料金をいただく場合があります。

特記事項

患者(利用者)様には、以上の内容にご同意いただいたうえで、必要な情報の提供をお願いいたします。必要な情報を提供いただけない場合には、医療・介護・保健サービスの提供に一部支障をきたすことがありますので、ご協力をお願い致します。

個人情報に対する安全対策

私たちは、個人情報の紛失、破壊、外部への不正な流出、改ざん、不正アクセスを防ぐために、個人情報取り扱い規程を整備し、合理的な安全対策を講じています。個人情報の取り扱いについて、ご意見、ご質問がございましたら、窓口までお気軽にお尋ねください。

HPHの取り組み

当院はHPH(健康増進活動拠点病院)活動を推進しております。
患者さんを入院中のみならず、退院後も支えていくことを目指しています。健康を守るために、入院時に喫煙状況、アルコールに加えて、経済状況、生活状況について問診させていただきます。
ご了解をお願いいたします。



西淀川・淀川健康友の会について

健康友の会は、西淀病院とともに「安心して住み続けられるまちづくり」をめざして活動をしている地域の自立した住民組織です。現在22000世帯を超える方が入会され、会員の健康を守るさまざまな取り組みをおこなっています。1世帯1回1000円からの出資で誰でも入会できます。ぜひ、ご入会下さい。

アクセス

西淀病院への最寄りの交通機関

JR

東西線御幣島(みてじま)駅下車
歌島橋地下歩道 6 番出口から十三方面に向かって徒歩 5 分

神戸線塚本駅下車 歌島橋に向かって徒歩15分

大阪シティバス

十三より福町行き[92系統] 北之町公園前下車徒歩 5 分

野田阪神より竹島三丁目行き[38系統] 歌島橋下車徒歩 5 分

大阪駅前より中島二丁目行き[42系統] 歌島 3 丁目下車徒歩 1 分

阪神電車

姫島駅より徒歩15分

タクシー

十三駅から約10分

患者送迎バス「健康ふれあい号」日曜・祝日以外運行、土曜は7便まで

停留所・送迎時刻表はこちら



MAP

